

新規自営就農者の確保の進捗状況

農業経営課

○令和2年度末の進捗状況

- ①新規自営就農者 60名確保
- ②うち認定新規就農者 39名確保

新規就農者に占める認定新規就農者の推移

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	H28~R1 平均
新規自営就農者数	48	40	56	47	60	48
うち認定新規就農者数	31	26	25	33	39	29

○主な取組

(1) 就農相談者の確保

コロナ禍においても就農希望者を安定的に確保するために、インターネット上の相談会へ参加や県独自で産地ツアー（オンライン）を開催するなど、就農相談者へ島根県での就農を積極的にPRしました（就農相談会等22回実施、相談件数519人）。

(2) 農林大学校における次代を担う農業研修生の確保

社会人の速やかな就農に向けた研修ができる「農業科短期養成コース（4月入学、10月入学）」を令和2年度に開設し、自営就農を目指して9名が入学しました。令和3年度も4月に14名が入学を予定しています。

農林大学校の入学状況

	修業 年限	定員	入学者数			
			平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
農業科	2年	45	23	30	32	31
短期養成コース	1年				9	14

(3) 担い手育成協定の締結

雇用から自営就農する新規就農者を支援するため、新規就農者の育成に理解のある農業法人と県が「担い手育成協定」を締結しており、R2年度は新たに12法人、合計25法人と協定を締結しました。